

# 東京都公文書館だより

## Tokyo Metropolitan Archives News

第37号

【編集・発行】  
東京都公文書館  
〒185-0024  
国分寺市泉町二丁目2番21号  
【TEL】042-313-8440  
【ホームページ】  
https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/

令和2年度登録第2号  
令和2年9月発行  
【印刷】(株)まこと印刷

### 《目次》

「東京都公文書館 デジタルアーカイブ」のサービス提供開始について	1
新規公開公文書のご紹介（令和2年度公開）	5
新刊紹介 都史資料集成Ⅱ 第3巻	6
利用案内	8

## 「東京都公文書館 デジタルアーカイブ」のサービス提供開始について



東京都公文書館 デジタルアーカイブ

東京都公文書館デジタルアーカイブトップページ 東京都公文書館

登録されているデータベースを横断検索します。

検索 クリア

登録データベース件数 6件 より詳細な情報を見みる

<input checked="" type="checkbox"/> 江戸明治期史料	<input checked="" type="checkbox"/> 公文書 簿冊	<input checked="" type="checkbox"/> 公文書 件名 府市
<input checked="" type="checkbox"/> 地図	<input checked="" type="checkbox"/> 視覚資料<写真・動画>	<input checked="" type="checkbox"/> その他<絵画・書巻>

新着情報 (最終更新日: 2020年7月15日)

- 【メンテナンスのお知らせ】毎月第4木曜日18時~21時頃、定期メンテナンスに伴いサービスを停止します。(2020年7月15日)  
※第4木曜日又は第4金曜日が祝日の場合、第4火曜日18時~21時頃に日程を変更させていただきます。
- 東京都公文書館デジタルアーカイブを公開しました。(2020年4月1日)

Copyright © Tokyo Metropolitan Archives. All rights reserved.

「東京都公文書館 デジタルアーカイブ」トップ画面

### I 「東京都公文書館 デジタルアーカイブ」のサービス提供開始について

東京都公文書館では令和2年4月1日から、所蔵資料を電子画像で提供する「東京都公文書館 デジタルアーカイブ」（以下「デジタルアーカイブ」

という。）のサービス提供を開始しました。

これまで当館では、東京都公文書館情報検索システム（以下「情報検索システム」という。）によって、所蔵資料の目録情報を提供してきました。このたびのサービス提供開始によって、江戸期の

古文書や重要文化財に指定された東京府・東京市行政文書など、当館が所有する貴重な資料の画像等を自宅のパソコンなどで、いつでも、どこからでもご覧いただけるようになりました。

大型の絵図・地図などは高精細画像を提供しており、拡大しても鮮明な画像が閲覧でき、画像の保存や印刷も行うことができます。

また、デジタルアーカイブの公開に合わせ、情報検索システムを改修し、デジタルアーカイブに掲載されている資料を検索できる機能を追加しました。

デジタルアーカイブへは、東京都公文書館ホームページのトップページ (<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>) 「デジタルアーカイブ」のバナーからアクセスできます。



## II 提供コンテンツ

デジタルアーカイブでは、現在資料を6つのデータベースに分類して提供しています。

豊富な所蔵資料の中から厳選し、今回約1,000点の資料を公開しました。

データベース名	登録件数
江戸明治期史料	約250点
公文書_簿冊	約290冊
公文書_件名_府市	1点
地図	約90点
視聴覚資料<写真・動画>	約130点
その他<絵画・書等>	約200点

以下、それぞれについて簡単にご紹介します。

### (1) 江戸明治期史料

江戸幕府、東京府、東京市などから引き継いだ歴史資料類です。

江戸絵図のほか、江戸幕府による官撰地誌『御府内備考』や、江戸の名主高野家が編さんした法令集『撰要永久録』等貴重な史料をご覧いただけます。

江戸絵図については高精細画像を提供していますので、細部の細かい記述まで確認することができます。



旧江戸朱引内図  
(請求番号：654-02-02-07 (ZA-113))



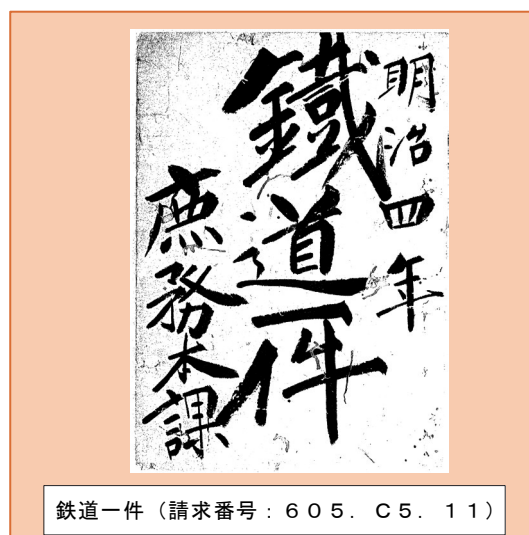
同拡大図(内藤新宿周辺)

### (2) 公文書\_簿冊

公文書画像を冊子単位で収録しています。

当館では平成17年(2005)から、東京府・東京市行政文書のデジタル画像を館内で閲覧提供してきました。今回はその中から特に利用の多い、明治期の東京府文書を提供しています。

このほか、昭和22年(1947)に作成したポスター類を綴った東京都文書を公開しています。



鐵道一件(請求番号：605.C5.11)

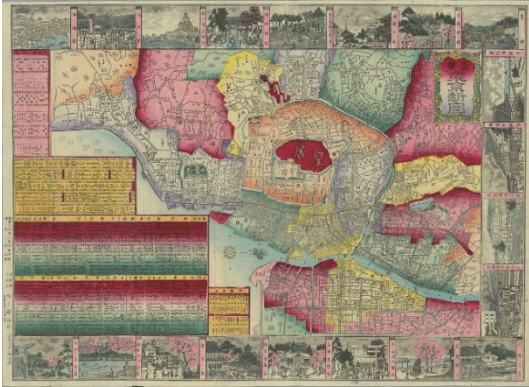
### (3) 公文書\_件名\_府市

これまで、展示や資料集の編集のために作成してきた公文書画像を件名単位で提供していません。現在公開しているのは、明治28年(1895)上野東照宮の図面1点ですが、順次追加の予定です。



(4) 地図

明治期以降の東京に関する地図類のうち、今回は明治初期の多様な東京図を掲載しました。高精細画像閲覧機能を掲載していますので、細部までクリアな画像をご覧ください。



名所絵入東京新図（請求番号：654-06-20）



同拡大図（皇居周辺）

(5) 視聴覚資料<写真・動画>

旧東京都映画協会及び東京都報道課等から引き継がれた映画フィルムや写真ネガフィルム類をデジタル化し、提供を開始しました。従来公開が難しかった資料ですが、デジタルアーカイブにより、提供が可能となりました。



地下鉄一号線全線開通  
（請求番号：東京都広報写真36489）

(6) その他<絵画・書等>

錦絵、肖像画など、多種多様な資料を掲載しています。

今回は錦絵と歴代東京府知事の肖像画、東京

市長の肖像写真を公開しました。



東京新橋鉄道繁栄并高輪遠景（請求番号：ば 引）



第一代東京府知事 烏丸光徳（肖像画）  
（請求番号：肖像-001）

III 検索方法

デジタルアーカイブの検索方法には、情報検索システムから資料を検索する方法、デジタルアーカイブシステムからデータベースを横断的に検索する方法、データベースごとに資料を検索する方法の3つがあります。ここでは、検索方法についてご紹介します。

(1) 情報検索システムから検索

検索条件入力	フリーワード <input type="text"/>	<input type="button" value="AND検索"/>
資料名/タイトル/件名	<input type="text"/>	<input type="button" value="部分一致 AND検索"/>
資料年代(和暦)	<input type="text"/>	<input type="button" value="部分一致 AND検索"/>
資料年代(西暦)	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ~ 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="button" value="部分一致 AND検索"/>
作成者/作成主務課	<input type="text"/>	<input type="button" value="部分一致 AND検索"/>
画像公開範囲	<input checked="" type="checkbox"/> デジタルアーカイブシステム公開 <input type="checkbox"/> 情報検索システム公開	

情報検索システム 簡易検索

情報検索システムの簡易検索又は詳細検索で「デジタルアーカイブシステム公開」にチェックを入れ、フリーワードなどの条件を入力して検索

します。検索結果から、ご覧になりたい資料の概要情報を開き、「画像リンク」に記載されている URL をクリックするとデジタルアーカイブのページに遷移します。

(2) デジタルアーカイブから横断検索を行う方法



デジタルアーカイブのトップ画面から、全てのデータベースを対象に、デジタルアーカイブ掲載資料をキーワードで横断検索することができます。

チェックボックスのチェックをはずすことで、検索対象とするデータベースを絞り込むこともできます。データベース名をクリックすると、そのデータベースの簡易検索画面に遷移します。

(3) デジタルアーカイブからデータベースごとに検索する方法

データベースごとに検索する方法は、簡易検索と詳細な条件を指定する検索の2つの検索方法があります。

a) 簡易検索

横断検索画面（トップ画面）からデータベース名をクリックすると、データベース内の資料を検索する簡易検索の画面に遷移します。キーワードを入力して、データベース内の資料を簡易検索します。



デジタルアーカイブ 詳細検索

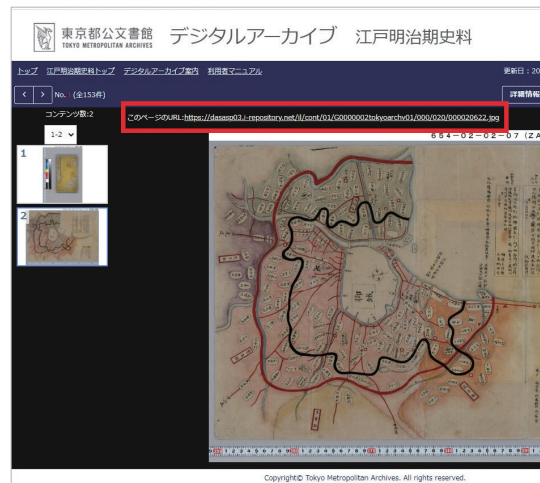
b) 詳細検索

データベースの簡易検索画面の左上（麒麟のロゴと「データベース一覧」の文字の間）、「詳細検索」をクリックすると、より詳細な条件を指定してデータベース内の資料を検索することができます。検索項目はデータベースによって異なりますが、検索したい年や、高精細画像、重要文化財などの条件を指定して検索することができます。

IV 資料の閲覧方法

検索結果からご覧になりたい資料の詳細画面を開くと、画像等のコンテンツや資料の詳細情報をご覧いただけます。画像をクリックすると、コンテンツに応じたビューアが立ち上がり、画像の拡大・縮小等を行うことができます。

なお、画像を印刷・保存する場合は、ビューアで「このページの URL」をクリックし、画像を直接表示した後にご利用のブラウザの機能を使って行うことができます。



デジタルアーカイブ コンテンツ表示画面

V 最後に

デジタルアーカイブの詳しい操作方法は、「利用者マニュアル」に掲載しています。コンテンツの利用条件についても記載していますので、ご一読ください。

今後も、当館の豊富な所蔵資料をますます有効にご活用いただけるよう、資料の追加提供等を進めていく予定です。ぜひ東京都公文書館デジタルアーカイブをご活用ください。



## 新規公開公文書のご紹介（令和2年度公開）

### ■はじめに

当館では作成後 30 年を経過した特定歴史公文書について、「30 年公開」事業を行っています。今回は、今年新たに公開した平成元年度作成文書の中から環境局の文書「東京都における地球環境問題への取組方針」の策定について（請求番号：217.H1.1-01）をご紹介します。

### ■新規公開公文書作成時の背景

平成元年当時、フロンガスによるオゾン層の破壊や、地球温暖化の問題に対して国内外で注目が高まっていました。政府も同年6月30日に地球環境問題に対し、関係閣僚会議において当面の基本的な方向を明らかにしました。

そのような中、環境局では本公開文書により、東京都における地球環境問題への取組方針を示しました。

### ■新規公開公文書の紹介

起案文書をめくると、策定までの経過が記されています。平成元年6月16日に「首都圏環境宣言」として、六都県市における地球環境保全への取組

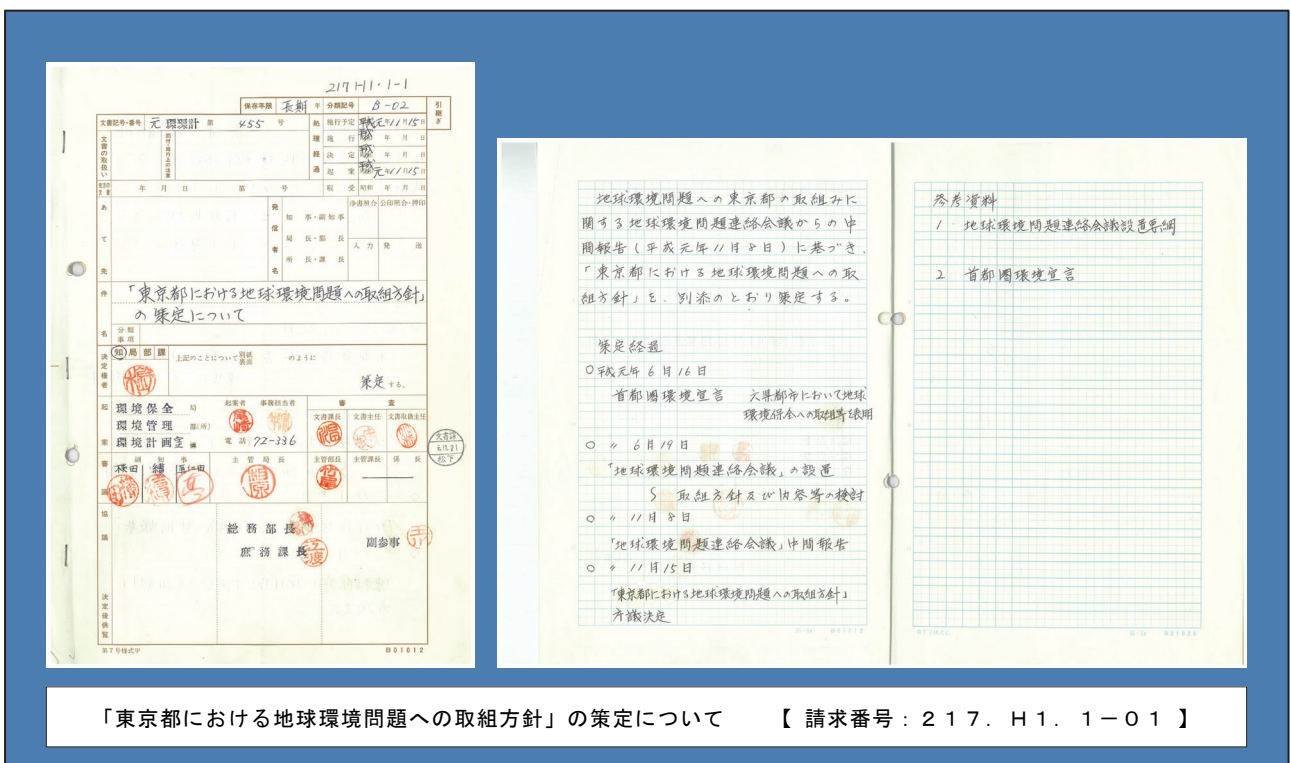
等が表明されました。同年6月19日には「地球環境問題連絡会議」が設置され、東京都の取組方針及び内容等の検討が行われました。そして同年11月8日の上記会議の中間報告に基づき、同月15日に「東京都における地球環境問題への取組方針」が庁議決定されました。

本公開文書では、1「はじめに」、2「基本的な考え方」、3「対策の推進」が記されています。対策の推進としては、(1)省資源・省エネルギー対策の推進、(2)フロン対策等の推進、(3)国際技術協力等の推進、(4)地球環境問題に関する普及啓発、(5)事業者等への協力要請が挙げられています。

また、具体的な対策として、再生紙の利用や使用量削減といった現在も行われている取組が記載されていることが分かります。

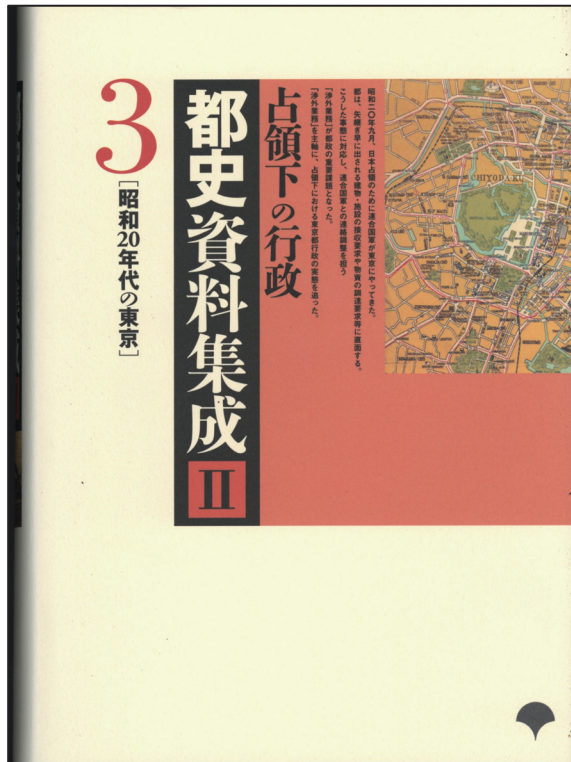
### ■おわりに

現在では、オゾン層破壊対策に加え、地球温暖化対策として、低温室効果ガスの導入などの対策も進められています。過去の公文書を読むことで、新たな発見があるかもしれません。ぜひご覧になってみてはいかがでしょうか。



「東京都における地球環境問題への取組方針」の策定について 【請求番号：217.H1.1-01】

## 新刊紹介 都史資料集成Ⅱ 第3巻



## ■はじめに

本書のテーマは、「占領下の行政」です。本書では、昭和20年（1945）9月の連合軍による東京進駐から、27年（1952）4月に占領が終結する前後の時期を対象に、他国に占領されるという未曾有の事態に遭遇した東京都が、どのような行政を行ったかを、資料を通じて具体的に明らかにしています。なかでも、この時期特有の東京都の業務として重要な位置を占めた、占領軍との連絡・折衝業務＝「渉外業務」に光を当て、都による占領軍関係業務に関する資料を中心に収録しました。

昭和20年8月14日の日本のポツダム宣言受諾決定を受け、同年8月28日にアメリカ合衆国陸軍第8軍の先遣隊が神奈川県厚木飛行場に降り立ちます。9月2日の降伏文書調印後、9月8日には東京への占領軍進駐が始まりました。

都は9月4日、占領軍との連絡機関として、東京都終戦連絡委員会を設置、9月13日には東京都次長を本部長とする進駐軍受入実行本部を組織して、占領軍からの諸要求に対応しました。

同年12月20日には、都は長官官房に渉外部を設置します。以後占領の終結に至るまで、渉外部

は土地建物の接収、労務管理、賠償工場、占領軍事故等に関わる連絡業務や、占領軍への情報提供等を担当し、占領軍と都の組織だけでなく、国の中央官庁をはじめ、都内に所在するあらゆる組織・個人を中継する役割を果たしました。こうした業務は、当時「渉外業務」と呼ばれました。渉外業務とは元来、対外業務一般をさす言葉ですが、占領期には、占領軍との交渉・連絡調整業務を意味するものとして使用されました。

東京都公文書館（以下、「当館」という。）は、都の占領軍関係業務の担当部局たる渉外部が作成・收受した文書・刊行物を所蔵しています。本書はこれらの資料を中心に、占領期の渉外業務の展開を跡づけることにより、首都である東京都が占領という事態にいかに対峙したかを、具体的に明らかにすることを目指しました。

## ■「占領軍」と東京都の行政

ここで本書のいう「占領軍」とは、終戦後日本に進駐したGHQ（GHQ/SCAP：連合軍最高司令官総司令部）を頂点とする連合軍の軍隊を指します。同時代には「進駐軍」という用語も多く用いられ、「連合軍」「連合軍」といった表現も用いられました。連合軍とは一般に、第2次世界大戦中に枢軸国側（ドイツ・イタリア・日本等）と交戦した諸国のことをいいますが、日本の降伏条件と、降伏後の日本占領のあり方を示したポツダム宣言に参加した連合国は、アメリカ・イギリス・中国・ソ連の4国でした。このうち実際日本に進駐した軍隊は、イギリス連邦軍が中国・四国地方に配置されたほかは、すべてアメリカ軍であり、実質的にはアメリカによる単独占領であったとされています。

占領軍は各地に軍政機構を設置して、GHQの指令する占領政策を実行するよう監督します。東京都を管轄する軍政機構は、第32軍政中隊→東京神奈川地区軍政部→東京軍政部→東京民事部→関東地方民事部と変遷しました。

## ■本書の構成と各章の紹介

本書の構成は、以下の通りです。

## 第一 占領軍の受入れ

## 第二 軍政部期の渉外業務

### 第三 民事部期の渉外業務

#### 第四 占領の終結へ

##### ◇第一 占領軍の受入れ

この章では、占領軍による東京への進駐状況、東京都終戦連絡委員会の動向、進駐軍受入実行本部の設置等に関わる資料を収録しました。

東京都終戦連絡委員会については、当館には関連する資料がほぼ残っていないため、外務省外交史料館や国立公文書館、大田区所蔵の関連資料を採録しています。

本章の最後には『都政十年史』（東京都、昭和29年）から「終戦直後の渉外—うらばなし座談会」を収録しました。当時の渉外業務の担当者が、東京都終戦連絡委員会の様子、暖房施設の調達、接收、労務提供等について体験を語っており、公的な文書には表れない貴重な証言です。

##### ◇第二 軍政部期の渉外業務

本章では、軍政部（東京神奈川地区軍政部→東京軍政部）が存在した時期（昭和21年7月～24年6月）に、占領軍との連絡等のために渉外部が作成した文書を収録しました。ここでは公文書だけでなく、『渉外情報』という渉外部が都の幹部職員向けに配布した定期刊行物からも資料を選定しています。

収録資料からは、この時期渉外部が果たした役割が浮かび上がります。具体的には、都庁内各局と占領軍との連絡を一元化する役割、都内所在の官庁・企業と軍政部との連絡を中継する役割等です。

また渉外部は、都政の各領域の調査資料を自主的に軍政部に報告することにより、連絡調整役として交渉の円滑化を図っていました。そのためにもまとめられた調査資料からは、終戦直後の都政の姿を垣間見ることができます。



渉外（GHQ）文書

このほか、土地・建物の接收、占領軍向けの住宅の建設、占領軍関係施設で働く労働者の労務管理に関する資料を採録しました。

##### ◇第三 民事部期の渉外業務

本章は民事部（東京民事部→関東地方民事部）が存在した時期（昭和24年7月～26年6月）を対象に、渉外部が作成・取得した文書を中心に収録しました。具体的には、民事部宛ての報告書や、民事部からの指令、庁議記録などの公文書等です。

また『渉外情報』の記事により、民事部司令官との会見、関東地方民事部成立前後の動向、民事部からの毎日のように出された覚書の概要について具体的に知ることができるようになっています。

さらに朝鮮戦争勃発後の渉外業務に関する資料を収録することで、朝鮮戦争を画期とした渉外業務の変化にも光を当てています。

##### ◇第四 占領の終結へ

本章では、講和への動きが大きく進展する昭和26年から27年4月に講和条約が発効する前後の時期を対象とし、主に渉外部が作成・取得した文書を収録しました。占領の終結に向けた都の動向、なかでも占領軍に対する労務提供、講和記念行事と戦没者慰霊、都有施設接收問題に関する文書を掲載しました。

この章の最後には、中央卸売市場築地本場の接收から解除までの経緯と、都による接收解除に向けた多方面への運動に関わる文書を採録しました。同市場の返還をめぐり、都と占領軍が重ねた交渉の軌跡を伝える資料です。

#### ■おわりに

本書の大きな特色は、占領下東京都の渉外業務を主軸とし、これを占領開始からその終結前後まで、通時的に扱った点にあります。

占領下の東京を対象とした研究は今後の進展が待たれる状況であり、全国に目を転じてみても、当時の都道府県が占領軍による地方行政にどのように対応したかについては、十分に着目されていません。その結果、都道府県で所蔵される関係資料も積極的に活用されているとは言えない状況です。本書で渉外部が作成・取得した文書に着目したことで、今後当館所蔵の占領期資料のさらなる活用が促進されることを願ってやみません。



## 利 用 案 内

### ◇閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

### ◇閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカー(100円・返却式)に入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。※鍵の紛失にご注意ください。

### ◇簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

### ◇簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、原則として一人(1団体)1日20枚までです。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

### ◇当館所蔵資料の利用について

以下の資料は簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例19条に基づく利用請求制度があります。

## 利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

### 【利用案内】

- ① 開館時間  
月曜日～土曜日 9時～17時
- ② 各種申請及び精算の受付時間  
9時～11時30分、13時～16時30分
- ③ 休館日等  
・日曜日、国民の祝日及び振替休日  
・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)  
・年末年始(12月28日～1月4日)  
・臨時の休館日として公示した日
- ④ 来館について  
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、上記案内と開館時間等が異なる場合があります。詳しくは、東京都公文書館ホームページ等でご確認ください。

### ご自宅からもご覧になれます

#### ○東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

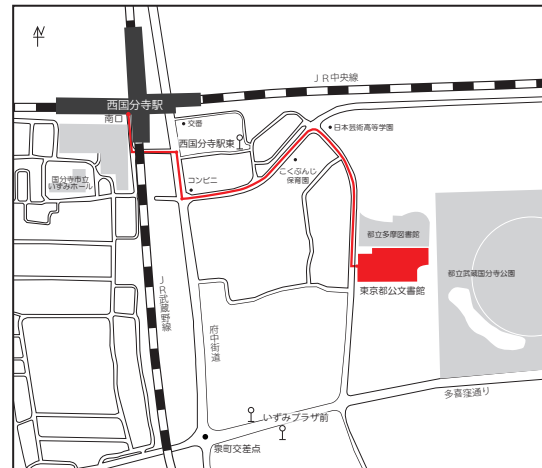
#### ○東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにしていきます。

### 研修室の一般貸出しについて

研究会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

### 【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)「西国分寺駅東」 徒歩約5分



令和2年10月1日に、国勢調査を実施します。  
日本に住むすべての人の回答が必要です。  
9/14(月)からインターネット回答スタート!

※国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020

検索